

令和元年度「市長と語り合う会」について

1 出席者状況

開催日（曜日）	会場	時間	出席人数		
			男	女	計
令和元年 10月15日（火）	都茂公民館	19:00～20:00	11	8	19

- 市側出席者
市長、副市長、政策企画局長、総務部長、秘書課長

2 会の概要

- 開 会 （秘書課長）
 - ・ 会の趣旨説明
 - ・ 出席者紹介
- あいさつと市政運営の説明（山本市長）

本年度の施政方針における基本方針は「連携の充実と発信」である。「連携の強化」「連携の進化（深化）」に続き本年度も「連携」をキーワードとしている。近隣市町、県、国、市民や民間団体との連携の他、市の政策間連携なども含め取り組んでいる。

・SDGs（持続可能な開発目標）に着目

今年度からこの連携にかかる考え方として新たに、SDGsを取り入れている。これは2015年に国連で採択された、2030年までに全世界一緒に達成することとされた17の目標である。その中には日本においては既に達成されているものや、市政に馴染まないものもあるが、こうした世界レベルで掲げる目標を共有することで、目の前の課題を国際的な視野で見つめ直し様々な相手との連携を具体的に進めるために行うものである。地方ではまだこの考え方が浸透していないが、まず市役所から、各事業が17の目標のどれに該当するかを意識しながら進めている。

・萩・石見空港の利活用

これも近隣市町や県、ANAなどと連携して進めているものである。高速道路や新幹線の整備が遅れているこの地域において、空港の重要性は申し上げるまでもないところである。東京線は平成26年から現在の1日2往復の便が復活したが、これが維持されるためには、より一層の利用を促進する必要がある。あまり空の便を利用しない方にとっても、地域経済や医師確保などに空港が及ぼす影響が大きいことを知っていただきたい。来年のオリンピック・パラリンピックまでの期間は今の2往復が継続されるので、キャンプ実施について有効に活用できる。今後も県やANAとともに利用拡大に取り組んでいきたい。市民の皆さまのご理解ご協力をお願いしたい。

・ひとづくりと人材確保

平成28年3月に「ひとづくり協働構想」という総合的な計画を策定した。先に定めた「総合戦略」に基づく人口減少対策の中でも人材の育成と確保を重要視しており、地域・しごと・未来を担うひとづくりという3本柱で進めている。文部科学省や他の自治体から注目される事業として「カタリバ（注）」がある。参加する企業にとっても社員研修の一環として認知いただき、継続して関与頂いている企業があり、市の若い職員も参加している。小中学生にも応用展開する試みは益田市独自のものとして、対外的にも発信している。

市のひとづくり政策は、ベネッセの教育機関向け雑誌や、大正大学発行の雑誌にも取り上げられるなど注目を集めている。

（注）「カタリバ」：高校生と、若い地元社会人とがひざ詰めで語らう機会を設ける事業。交流を通して相互に啓発しあう、独自のキャリア教育として注目されている。

- 意見交換
質問項目は以下のとおり。詳細は別紙のとおり。
 - ① 直接支払制度と耕作放棄について
 - ② ゆず拡販事業の補助金について
 - ③ 職員体制について
 - ④ 緩和ケア病棟について
 - ⑤ 小中学校の2学期・3学期選択制について
 - ⑥ 地域自治組織について

- 閉 会 （秘書課長）

令和元年度「市長と語り合う会」

〔会場 都茂公民館〕 開催日時：令和元年10月15日（火）19:00～20:00

要 望 事 項 等	回 答
<p>① 直接支払制度と耕作放棄について 稲作放棄が多く、農地が荒れている。現状をじかに見てほしい。中山間地直接支払い事業最後の年にこの状況で、請け負っている者が支払いを受けるとしたら問題がある。</p>	<p>① 現状を視察したい。制度の趣旨に合致した支払がされないといけないので、視察を基に適切な処理を図っていききたい。</p>
<p>② ゆず拡販事業の補助金について ゆずの販売拡大を掲げてやっていたが、その後どうなったのか。今年度搾汁施設に対して1千万の補助金の予算化があると聞いた。美都のゆずは市場価格より30～40円安いと言われるが、補助金はあくまで全国平均的な額を前提に積算されるべきである。</p>	<p>② 取引価格が上がり、農家の所得向上に繋がらないといけない。搾汁施設の老朽化が品質向上のネックとも言われ、その改善を市としても支援するもので、協議会の皆様と協働して、美都の特産品を儲かる産業として育成していききたい。</p>
<p>③ 職員体制について 先のゆずの話で、ひとつづくりという目標もあり、きちんとした引継ぎや、担当者が現場を十分回れるような体制を作ってほしい。昨年道路管理で1名入ったが、労基法上1人作業はさせられないとのことで成果が見えない。</p>	<p>③ 庁内の情報共有や、市民の現状等を把握し考えを積み上げていく職員が求められていると思う。人材育成や環境構築を行っていききたい。 （副市長）道路管理の人員を配置したが、本来は業者にやっていただくもの、あくまで応急対応のためと考えている。労基法にかかる部分は支所とよく相談してやりたい。</p>
<p>④ 緩和ケア病棟について 益田管内には緩和ケア（ホスピス）がなく、末期がんの方は他所へいかなければならないとのこと。広域で協力してそうした病院が圏域内にできたらと思っている。</p>	<p>④ 安心して終末を迎えられる施設の必要性はよく理解できる。まだ研究が十分でないが、今後どういうことができるのか研究していききたい。</p>
<p>⑤ 小中学校の2学期・3学期選択制について 新聞で2020年から導入と読んだ。導入の意図や3学期制との違い、どの様に周知する考えか聞きたい。</p>	<p>⑤ 教育委員会の発表であり、協議として聞き及んでいる範囲でお答えする。先生方が授業や課題に対応する時間がない、過酷な勤務状態になっており、負担軽減が求められている。始業式等の行事や、夏休み等に入る前の準備・成績評価等の時間を減らすことのできるメリットがある。また終業と長期休暇開始がセットになっており、休暇期間中の学習の評価が難しいとも聞いている。一方で生徒・保護者には不安もあると思うので、移行する学校は、遅くとも11月中には地元説明会を行うよう進めている。</p>
<p>⑥ 地域自治組織について 当初は、組織ができる際の段階に応じて補助金が出て、それに基づいて活動できるということだったと思うが、現状はどうなっているか。 自治組織になると地域の特色は出ると思うが、社会教育の面では地域ごとのばらつきがあってはいけないと思う。どのように対処していく考えなのか。</p>	<p>⑥ 最初に自治組織設立を打ち出した時に、ステップ1～5のうち5の段階で地区振興センターの指定管理者となっただけでも想定していた。実際はすべての組織が5を満たすのはハードルが高く、現在は必ずしも5を条件とはせず、4までの部分でも交付金・補助金で事業を行なえるようにしている。今年度から公民館となったが、草創期の公民館の考え方に戻り、狭い範囲の「教育」では</p>

	<p>なく、地域振興などの考えを含んでおり、地区振興センター的機能も併せ持っている。元々平成の合併でできたものだが、所管課が分散するため無駄が多く、一本化した。</p>
--	--